

◆要求水準書(運営・維持管理編)再資源化業務[セメント化業務]に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
706	1-2	1	1.2	1.2.2	関係官庁への報告・届出	「なお、係る経費はすべて請負者が負担するものとする。」とありますが、ここでいう「請負者」とはセメント化企業を指すものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
707	2-2	2	2.2		車両仕様	最大車種として『10t天蓋付きダンプ車』とありますが、施設の運営に問題が無い(搬出設備に問題が無く、セメント化企業の受入においても問題が無い場合)場合において10tを超えるダンプ車としてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
708	3-1	3	3.1		業務実施体制	「事業者は・・・環境管理業務等の・・・」とありますが、ここでいう「環境管理業務」とは、「セメント化企業が再資源化業務を実施する用地の周辺地域に対する環境管理」と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
709	4-1	4	4.1		セメント化業務 ②	「前処理工程において金属・がれき等が発生した場合は、自らの責任において処理・処分すること。」とありますが、セメント業者の前処理で発生した不適合物は、計画敷地内の最終処分場にて処分可能でしょうか。 また、現状の不適合物処分方法をご教示ください。	計画敷地内の最終処分場は使用できません。 現状の不適合物処分方法は委託先で処分しています。